

第26回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和4年9月26日(月) 13時30分
第26回 斜里町農業委員会を役場3階議会委員会室に招集した

2. 開会 令和4年9月26日(月) 13時24分

3. 閉会 令和4年9月26日(月) 13時51分

4. 出席委員

| | | | | |
|----------|---------|-------------------|---------|-------------------|
| 1 番 青柳 | 2 番 山口 | 3 番 馬場 | 4 番 星 | 5 番 尾崎 |
| 6 番 田中 | 7 番 泉 | 8 番 東城 | 9 番 岩井 | 10 番 市村 |
| 11 番 波多野 | 12 番 菅野 | 13 番 佐藤 | 14 番 小池 | 15 番 菱川 |
| 16 番 島田 | — | — | — | — |

5. 欠席委員 3 番—馬場委員 5 番—尾崎委員

6. 議事録署名委員 8 番—東城委員 9 番—岩井委員

7. 付議議件
議案第 120 号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第 121 号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 122 号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第 123 号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠井 孝弘
羽田野 由美子
廣島 蓮

9. 会議の概要

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>第 26 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、欠席委員は 3 番－馬場委員、5 番－尾崎委員となっております。</p> <p>出席委員は 16 名中 14 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>それでは第 26 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程 1、議事録署名員に、8 番－東城委員、9 番－岩井委員を委嘱します。</p> <p>日程 2、議案第 120 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第 120 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について</p> <p>下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。</p> <p>番号 1、関係の土地については、字朱円東 1 筆、地目は記載のとおり、面積は 35 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和元年 12 月 25 日から令和 4 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 11 月 19 日となっております。</p> <p>番号 2、関係の土地については、字以久科南 1 筆、地目は記載のとおり、面積は 48,884 m²、利用権の種類は 3 条の賃貸借、契約期間は平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 4 年 9 月 1 日となっております。</p> <p>番号 3、関係の土地については、字豊倉 11 筆、地目は記載のとおり、面積は 139,457 m²、利用権の種類は 3 条の賃貸借、契約期間は平成 27 年 2 月 24 日から令和 7 年 2 月 23 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 4 年 8 月 28 日となっております。</p> <p>番号 4、関係の土地については、字朱円西他 22 筆、地目は記載のとおり、面積は 232,415.98 m²、利用権の種類は使用貸借、契約期間は令和 3 年 2 月 26 日から令和 13 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 4 年 7 月 30 日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。</p> |
| 議長 | <p>合意解約通知について確認決定してよろしいですか。</p> |
| 全員 | <p>よろしいです。</p> |
| 議長 | <p>それでは決定とします。</p> <p>日程 3、議案第 121 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p> |

事務局

議案第 121 号農地法第 3 条の規定による許可申請について

農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請に係る次の者の申請について審議を求める。

区分 1、関係の土地については字来運 7 筆、公募・現況地目は記載のとおり、合計面積は 104,504 m²、申請の理由は貸人が今後農業を行わないので、申請地を賃貸したい。借人が申請地を借受け、経営規模を拡大したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分 2、関係の土地については字来運 1 筆、公募・現況地目は記載のとおり、面積は 55,280 m²、申請の理由は貸人が今後農業を行わないので、申請地を賃貸したい。借人が申請地を借受け、経営規模を拡大したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分 3、関係の土地については字来運 7 筆、公募・現況地目は記載のとおり、面積は 95,613 m²、申請の理由は貸人が今後農業を行わないので、申請地を賃貸したい。借人が申請地を借受け、経営規模を拡大したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分 4、関係の土地については字以久科南 1 筆、公募・現況地目は記載のとおり、面積は 48,884 m²、申請の理由は譲渡人が自己利用は困難であることから権利を移転する。譲受人が永年の小作地であり、譲り受けて農作業の効率化を図るとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分 5、関係の土地については字豊倉 11 筆、公募・現況地目は記載のとおり、合計面積は 139,457 m²、申請の理由は譲渡人が所有地を自作しないため譲渡する。譲受人が農業経営安定のため譲り受けるとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分 6、関係の土地については字朱円西他 24 筆、公募・現況地目は記載のとおり、合計面積は 239,999.98 m²、申請の理由は譲渡人が所有地を自作しないため贈与する。譲受人が農業経営安定のため譲り受けるとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

位置図については 1 から 3 番が 5 頁に記載、4、5 番は 6 頁、6 番は贈与のため省略となっています。

現地調査については 1 から 3 番が 9 月 15 日(木)岩井委員、馬場委員、山口委員で行っています。4、5 番は 9 月 15 日(木)菅野委員、佐藤委員、波多野委員で行っています。6 番は 9 月 15 日(木)青柳委員、田中委員、菱川委員で行っています。

別紙の農地法第 3 条調査書も併せて確認をお願いします。以上です。

議長

区分 1 から 3 の現地確認委員、岩井委員どうでしたか。

岩井委員

問題ありません。

| | |
|------|--|
| 議長 | 区分 1 から 3 を決定してよろしいですか。 |
| 全員 | 異議なし。 |
| 議長 | 区分 1 から 3 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分 4、5 の現地確認委員、菅野委員どうでしたか。 |
| 菅野委員 | 問題ありません。 |
| 議長 | 区分 4、5 について決定してよろしいですか。 |
| 全員 | 異議なし。 |
| 議長 | 区分 4、5 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分 6 の現地確認委員、青柳委員どうでしたか。 |
| 青柳委員 | 問題ありません。 |
| 議長 | 区分 6 について決定してよろしいですか。 |
| 全員 | 異議なし。 |
| 議長 | 区分 6 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 ここで休憩とし、日程 6 その他、協議・報告事項(1)の説明をお願いします。 (一時休憩) それでは休憩を解き日程 4、議案第 122 号農地法第 4 条の規定による許可申請について説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第 122 号農地法第 4 条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。 区分 1、関係の土地については字三井 1 筆、公募・現況地目は記載のとおり、面積は 2,427 m ² 、申請の理由は農業用施設の建設、転用の概要については記載のとおりとなっております。 区分 2、関係の土地については字三井 1 筆、公募・現況地目は記載のとおり、面積は 2,935 m ² 、申請の理由は農家住宅の建設、太陽光発電施設の建設、農業用施設の建設、それぞれ追認となっております。転用の概要は記載のとおりとなっております。 |

| | |
|------|---|
| | <p>位置図については同頁記載となっております。</p> <p>現地調査については9月15日(木)佐藤委員、菅野委員、波多野委員で行っています。</p> <p>別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。以上です。</p> |
| 議長 | <p>現地確認委員、佐藤委員どうでしたか。</p> |
| 佐藤医院 | <p>問題ありません。</p> |
| 議長 | <p>問題なしということで決定してよろしいですか。</p> |
| 全員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>区分1、2について農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程5、議案第123号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第123号斜里町農用地利用集積計画案の承認について</p> <p>(1)所有権の設定関係</p> <p>番号1、関係の土地については、字朱円東1筆、地目は記載のとおり、面積は35㎡、申請の理由は譲渡人が離農しているため譲渡する。譲受人は経営規模拡大のため譲受となっております。価格は6千円、反当り171千円となっております。幹旋委員は菱川委員長、田中副委員長、小池委員、泉委員、青柳委員、村上委員で行っています。位置図については同頁に記載となっております。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書も併せて確認をお願いします。以上です。</p> |
| 議長 | <p>(1)の所有権の設定関係について決定してよろしいですか。</p> |
| 全員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>(2)利用権の設定関係について説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(2)利用権の設定関係</p> <p>番号1、関係の土地については字来運4筆、地目は記載のとおり、合計面積は46,487㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和4年9月26日から令和9年7月24日まで、</p> |

| | |
|----|---|
| 議長 | <p>借賃は反当たり4,163円、支払方法は毎年12月10日までに指定口座に振込となっています。</p> <p>番号2、関係の土地については字来運5筆、地目は記載のとおり、合計面積は83,367㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和4年9月26日から令和9年7月24日まで、借賃は反当たり4,340円、支払方法は毎年12月10日までに指定口座に振込となっています。</p> <p>位置図は同頁に記載となっています。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認をお願いします。以上です。</p> <p>(2)の利用権の設定関係について決定してよろしいですか。</p> |
| 全員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程6その他、協議・報告事項の説明をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。</p> |
| 全員 | <p>ありません。</p> |
| 議長 | <p>以上をもちまして第26回斜里町農業委員会総会を終わります。</p> |

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和4年9月26日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

東城 智

議事録署名委員

岩井 一義